

# 公の施設の点検結果票

点検実施

令和6年11月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立中央図書館				
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館				
③ 担当課名	中央図書館				
④ 開設年月日	昭和58年4月27日				
⑤ 所在地	岡山市北区二日市町56番地				
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	9,143			
	構造/延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄筋コンクリート造/6,415.49			
	建設費(単位:千円)	2,227,900			
	施設内容	1階:一般書・児童書コーナー、対面朗読室、作業室、移動図書館車庫等 2階:郷土・参考コーナー、視聴覚ホール、会議室、事務室、視聴覚ライブラリー等 3~5階:書庫			

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法				
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例				
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること				
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市立図書館の中核として、全館の一体的な運営の統括と企画立案や職員研修、地区館、分館等へのバックアップを行うとともに、移動図書館、障害者サービス、郷土資料のセンターの役割と、最終的な保存機能、県内外の図書館や学校図書館、公民館等との連携などの総合的な窓口の役割を担っている。				
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数:約110万点 読書案内・レファレンス受付件数:約9,200件 入館者数:約29万人(以上、令和5年度実績)				

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募) ※施設管理のみ。運営は直営。				
② 開館日	月曜日・年末年始・館内整理期間を除く日 (ただし、祝日・休日は開館)				
③ 開館時間	10時~18時、木曜のみ11時~19時				
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	読書案内・レファレンス受付件数	入館者数	
	令和3年度	684,771点	4,733件	131,619人	
	令和4年度	1,004,537点	9,343件	252,525人	
	令和5年度	1,113,358点	9,212件	286,184人	
⑤ 主な利用者	市民(団体含)				
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	令和3年度に約7か月間の休館を伴う長寿命化改修工事を実施。その他、老朽化対応、予防保全を随時実施。				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	1,474	1,538	1,474	1,495	
	行政財産目的外使用料	76	82	95	84	
	手数料	105	15	0	40	
	その他(雑入等)	60	116	67	81	
収入合計		1,715	1,751	1,636	1,701	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	0
		指定管理料	26,532	26,400	26,136	26,356
		補助金等	0	0	0	0
	小計		26,532	26,400	26,136	26,356
	直接経費	維持補修費・普通建設事業費	51,851	13,901	77,750	47,834
		光熱水費	22,742	22,317	16,701	20,587
		小計	74,593	36,218	94,451	68,421
	支出合計		101,125	62,618	120,587	94,777
収支差額		-99,410	-60,867	-118,951	-93,076	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	0	0	0	0
	指定管理料	26,532	26,400	26,136	26,356
	補助金等	0	0	0	0
	自主事業収入からの繰入金	106	207	187	167
	その他(雑入等)	0	0	0	0
収入合計		26,638	26,607	26,323	26,523
支出	管理運営費	25,950	26,024	25,440	25,805
	事業費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
支出合計		25,950	26,024	25,440	25,805
収支差額		688	583	883	718

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	新耐震のため不要
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘なし
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 市立図書館の中核として、全館の一体的な運営の統括と企画立案や職員研修、地区館、分館等へのバックアップを行うとともに、移動図書館、障害者サービス、郷土資料のセンターの役割と、最終的な保存機能、県内外の図書館や学校図書館、公民館等との連携などの総合的な窓口の役割を担っているため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 ※施設管理のみ。運営は直営。 施設管理業務を一括して指定管理とすることにより、効率的な施設管理や経費の縮減を図る。なお、図書館運営業務については、引き続き直営とし、市民ニーズに沿った継続的、安定的な図書館サービスを提供していく。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	公募
非公募の場合	非公募とする理由 根拠規定 指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)